



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年12月7日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者氏名	電話
環境生活政策課	生物多様性企画監	細野 達也	内線 2920 直通 058-272-8231 FAX 058-278-2605
生活衛生課	課長	佐橋 勝己	内線 3410 直通 058-272-1986 FAX 058-278-2627
家畜防疫対策課	家畜防疫対策監	小林 弘明	内線 4153 直通 058-272-8446 FAX 058-278-3533

飼養鳥が捕食した野鳥の遺伝子検査の結果について

12月4日に鳥インフルエンザ陽性が判明した野鳥（神戸町でタカに捕食されたカルガモ1羽）について、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されましたので、お知らせします。

記

1 これまでの経緯

11月18日（土）

- ・カルガモから検体を採取

12月4日（月）

- ・カルガモのA型鳥インフルエンザ陽性反応を確認

12月7日（木）

- ・カルガモの遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出

※県内における直近の鳥インフルエンザ陽性の判明事例

H29.2 ハヤブサ（野鳥）、R3.1 ニワトリ（家きん）

2 対応している内容

- ・環境省が指定する野鳥監視重点区域（別紙参照）において、引き続き野鳥の監視の強化を継続します。

<強化内容>

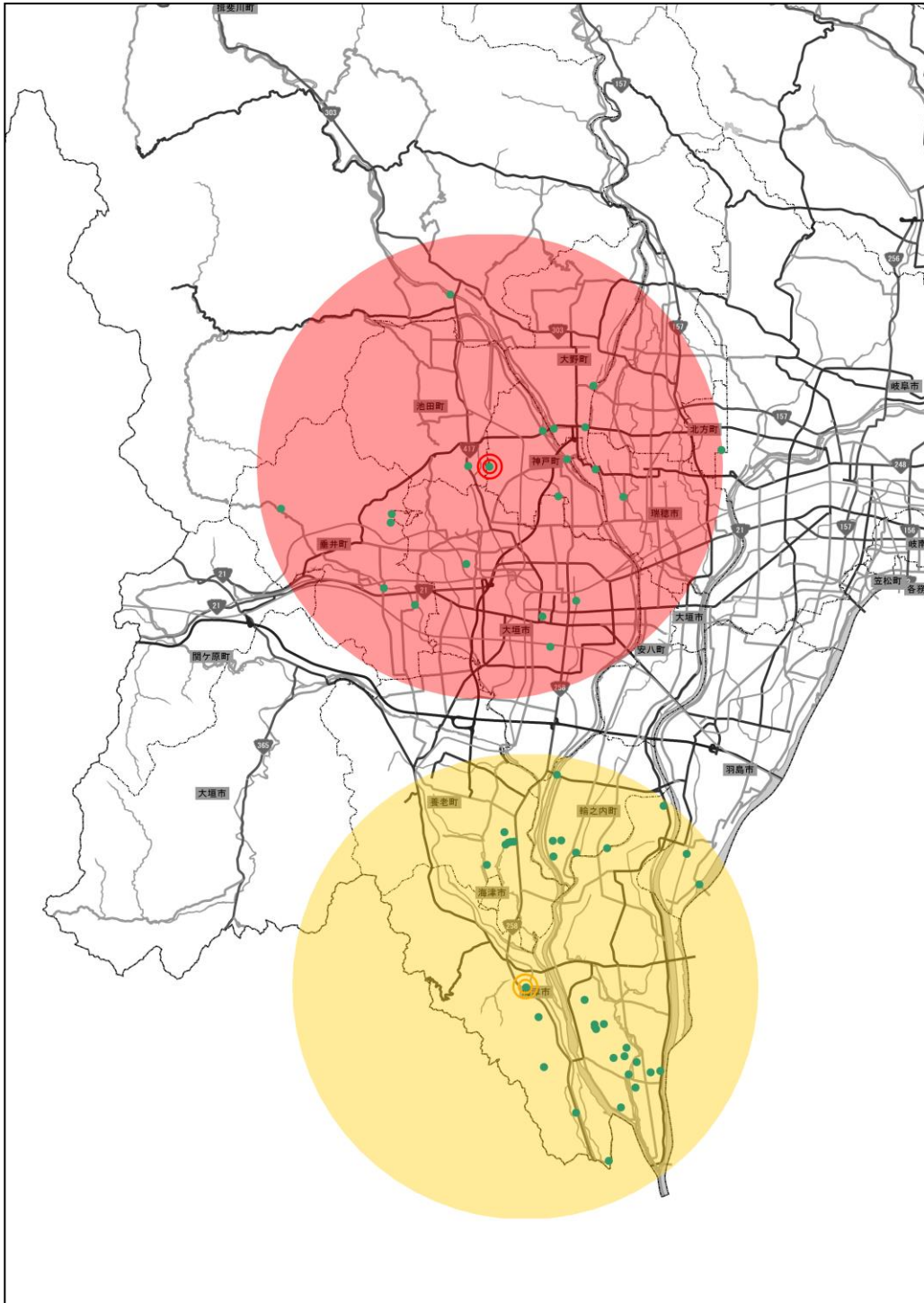
- ・野鳥監視重点区域について、区域内の監視地点の巡視を毎日行い、野鳥の異常監視を強化
- ・巡視中は、野鳥の大量死や異常の有無の確認を実施し、あわせて餌付けや給餌、放し飼いが行われている場合は、それらの取りやめや注意喚起を実施
- ・県内市町村に情報提供するとともに、感染拡大防止対策に関する注意喚起を改めて行います。
- ・県内すべての家きん飼養農場111農場（100羽以上飼養）に対し情報提供するとともに、引き続き侵入防止対策の徹底を指導します。
- ・県から消石灰を上記農場に配布し、家畜保健衛生所の指導のもと、農場が消毒を実施します。

（12/5公表済）

※ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、現場での取材は、厳に慎むようお願いいたします。

3 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず県民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。
- (2) 野鳥などが死亡している場合には、お近くの県事務所や市町村役場にご連絡ください。



- カルガモに係る野鳥監視重点区域 (解除予定日：12月16日) ⊙ カルガモ捕食地点
- タカに係る野鳥監視重点区域 (解除予定日：12月21日) ⊙ タカ飼養地点
- 野鳥監視重点区域内の県点検箇所 (55地点)
内訳：カルガモに係る地点 21地点
タカに係る地点 34地点